

# 令和6年度 訪問看護師養成研修会 実施要項

令和6年4月1日

## 1. 目的

少子高齢化の進展に伴い、「病院完結型」の医療から住み慣れた地域全体で支える「地域完結型」の医療へと移行する中、地域において療養者や家族が安心した療養生活を送ることができるための訪問看護が必要とされている。

そこで、社会的要請と在宅療養におけるニーズに対応する訪問看護を推進するために、訪問看護に従事している看護職、これから訪問看護を始めようとする、あるいは、興味、関心のある看護職を対象に、必要な知識と技術を習得し、質の高い看護が実践できることを目的とする。

## 2. 主催

山梨県 公益社団法人山梨県看護協会山梨県訪問看護支援センター

## 3. 会場

- 1) 集合研修 公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター
- 2) 施設実習 山梨県内の訪問看護ステーションおよび地域包括支援センター

## 4. 開催期間

令和6年6月10日(月)～12月10日(火) ※eラーニング、集合研修、施設実習を含む

※ 自然災害、感染症流行等により、講義・演習および施設実習の日程が変更となる可能性がある。

※ 講義・演習および施設実習の日程変更により、修了時期が変更となる可能性がある。

## 5. 研修会構成 ※ 別紙「令和6年度 訪問看護師養成研修会概要」参照

### 1) eラーニング

公益財団法人日本訪問看護財団「2024年度 訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」

目的：社会のニーズに応じて、在宅での療養生活を可能にするために質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師を育成する。

期間：令和6年6月10日～11月9日の期間（5ヶ月間）

- ・開講式前日(6月9日)までに、株式会社ネットラーニングより、eラーニングを視聴するためのIDとパスワードが送信されるので、必ず受け取り、確認する。
- ・全項目の再生に要する時間は約20時間で、参考映像の視聴やテストを含めると総学習時間は30～35時間である。
- ・集合研修に関連のある項目は、事前に学習し、確認テストを受け、合格する必要がある。
- ・期間中は何度も再生でき、繰り返し学習することができる。
- ・修了が認められたら、公益財団法人日本訪問看護財団から修了証書が発行されるので、修了証書(PDF)を山梨県訪問看護支援センターに速やかに提出する。

受講料：eラーニング受講の個人負担はない。

- ・受講のための手続きおよび受講料の納入は山梨県訪問看護支援センターが行う。

## 2) 集合研修

目的：集合研修は、eラーニングでは修得できない内容を講義で補い、グループワーク等、集団において他の受講者と意見交換をすることで、自らの考えを深める。

期間：令和6年6月10日～12月10日 計8日間 ※開講式、閉講式、成果報告会を含む

## 3) 施設実習

目的：実践の現場を体験し、eラーニング、集合研修で学習したことと統合し、訪問看護の実践に繋げる。

期間：10月～11月(予定)のうち、訪問看護ステーション2日、地域包括支援センター1日  
計3日間

※実習期間中は、研修補償制度 Will&e-kango に加入する。加入の手続きおよび掛金の納入は山梨県訪問看護支援センターが行う。

## 6. 募集人員 35名

## 7. 受講資格

1) 以下の3つの要件のいずれかに該当する看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)

- (1) 訪問看護に従事している
- (2) 訪問看護を始めようとしている
- (3) 訪問看護に興味、関心がある

2) パソコン等の推奨環境が整っており(別添:eラーニング推奨環境参照)、パソコン等の基本操作ができる

3) 本人のパソコン等のメールアドレスがある

## 8. 必要書類

・受講申込書 1部

山梨県看護協会ホームページより受講申込書をダウンロードし、必要事項を入力し、メールに添付する。もしくは同封の受講申込書に必要事項を記入し、郵送する。

## 9. 申込方法

下記にメールか郵送で申し込む。(ファクスは不可)

・メール：h-support-ca@yna.or.jp

件名を「令和6年度 訪問看護師養成研修会受講申込書」とする

・郵送：〒400-0807 山梨県甲府市東光寺2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター

## 10. 応募締め切り

令和6年5月20日(月) ※必着(郵送の場合は消印有効)

## 11. 受講者選考

書類審査にて受講者を決定する。なお定員を大幅に超過した場合は人数調整をする場合がある。

## 12. 受講者決定

受講決定者には、令和6年5月下旬に、受講決定通知書、2024年度「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」際しての注意事項、2024年度eラーニングシステム利用規約、同意書(体験版の視聴状況および受講環境の確認を含む)等、関連書類を郵送する。

## 13. 山梨県看護協会主催の訪問看護師養成研修会の修了証書発行要件

### 1) 修了要件

- (1) 公益財団法人日本訪問看護財団主催の訪問看護eラーニングを修了している
- (2) 集合研修に全日程出席している
- (3) 施設実習に全日程出席している

2) 上記のいずれかの要件が満たせなかった場合は、下記要件に従い再履修が可能である。

- (1) eラーニングが未修了の場合は、翌年度の履修手続きを自己で行い、期間内に修了し、修了証書を提出する。受講料については自己負担とする。
  - (2) 集合研修を欠席した場合は、欠席した科目を翌年度に受講する。
  - (3) 施設実習を欠席した場合は、翌年度に実習する。早退した場合は、翌年度に補習を受ける。
- 3) 再履修を終えて全日程を修了したとみなされた場合、閉講式にて修了証書が交付される。

## 14. 受講経費

- 1) 受講料の個人負担はない。
- 2) 実習施設への交通費(駐車料金等を含む)や、研修会に伴う諸雑費が生じた場合および食費については受講者の負担とする。

## 15. 問い合わせ先

〒400-0807 山梨県甲府市東光寺2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター 並木・小宮山・松本

電話 : 055-225-3035 ファクス : 055-222-5988

Email : h-support-ca@yna.or.jp (研修担当:小宮山裕子)